

地域計画

策定年月日	令和7年3月24日
更新年月日	令和8年3月30日 (第1回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	深浦町 02323
地域名 (地域内農業集落名)	深浦町全域 (追良瀬、松原、広戸、東野、長慶平、深浦、横磯、舩作、柳田、岩坂、関、北金ヶ沢、田野沢、晴山、風合瀬、轟木、沢辺、岩崎、正道尻、久田、森山、松神、黒崎、大間越)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	2,108.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	1,690.1 ha
② 田の面積	881.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	501.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	143.2 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	143.2 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	137.1 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	95.3 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

深浦町の水田においては、水稻を中心とした農業地域であるが、農業経営者の高齢化や後継者が不足し労働力が減少しているため、遊休農地の増加が懸念されている。このため、営農活動を継続できる環境づくりと将来の農業生産の担い手育成が課題となっている。
 なお、畑については、舩作地区高台における大根、ニンジンを中心とした法人経営並びに深浦地区のトマトを中心とした施設栽培であり、現時点では課題は見受けられない。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

今後は、新規就農者の育成も地域ぐるみで推進し、他地域から認定農業者や新規就農者を受け入れ、中心経営たに農地の集積・集約化を図り、農地の維持管理や遊休農地の増加を防ぐ。
 また、水稻では後継者不足や労働力の減少に対応したスマート農業の普及促進を検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構による地域の中心となる担い手(認定農業者、農業法人等)への農地の集積・集約化を推進する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	56.9	%	将来の目標とする集積率
			80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手を中心に集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員と調整し、農地中間管理機構を通じて進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者への農地の集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
基盤整備実施済以外の地区については、農地所有者及び担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業の活用について今後検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
町、農業委員会やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や生産する農地のあっせんなど、相談から定着まで切れ目のない取組を展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農業支援サービス事業者等は現時点では存在しないので、農業支援サービス事業者が設立したときに農作業の委託等を考慮することとし、それまでは自己保全管理を行い遊休農地の発生防止に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害が発生した場合は早急に町に連絡し、有害鳥獣の追い払い等を行う。また、農作物残渣、放任果樹の適正な管理と農地周辺の草刈り、緩衝帯の整備に努める。
- ②スマート農業を導入し、労働生産性の向上や農作業時間の短縮を推進する。
- ③農地は、できるだけ保全・管理するように努める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	202経営体		952.8 ha	0 ha		1,008.6 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。